



なら男女GENKIプラン

奈良県男女共同参画計画(第2次)

概要版

奈良県

計画がめざす 男女共同参画社会の姿

家庭では…

例えば

- 家庭・家族を大切にし、家事・子育て・介護など、家族で協力しています。
- 家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた豊かな暮らしをしています。



働く場では…

例えば

- 男女ともに仕事と家庭等の両立ができ、いきいきと働いています。
- 短時間勤務や在宅勤務など、個人のライフスタイルに応じた働き方が広がっています。



男女共同参画社会とは、男女がお互いに大切なパートナーとして思いやり、ともに心豊かな生活を送ることができる社会です。

「男ならこうあるべき」「女ならこうすべき」といった固定的な決めつけをせず、一人ひとりの個性を尊重し、性別にかかわりなく、個人の能力を十分に発揮することができる社会をめざしています。

学校では…

例えば

- 一人ひとりの個性や能力を伸ばし、社会で活躍できる人材を育てています。
- 職場体験やボランティア活動など体験学習を通して、自立できる社会人として育てています。



地域社会では…

例えば

- 男女がともに自治会、PTAなどの地域活動に参画し、よりよい地域づくりを進めています。
- 多彩な子育て支援を受けて、不安なく楽しく子育てが行われ、子どもたちが健やかにたくましく育っています。

基本目標

1

あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画

- ▶政策形成・意思形成の場への女性の参画を進めます。
- ▶あらゆる分野への女性の参画を進めるために、女性の人材を育成します。



基本課題1 政策形成・意思形成の場への女性の参画

- ①審議会等委員への女性の登用推進
- ②企業・団体等における管理職への女性の登用促進
- ③地方自治体・学校等における管理職への女性の登用推進

基本課題2 女性の人材育成と人材情報の提供

- ①女性の人材育成
- ②人材情報の収集・提供

基本目標 2

男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける環境づくり

- ▶働く女性が能力を発揮できる就業環境や、男女ともに仕事と家庭などの両立ができる働きやすい環境づくりを支援します。
- ▶ライフスタイルに応じた多様な働き方を進めます。

基本課題1 男女共同参画の推進に向けた就業環境の整備

- ①企業における女性の能力発揮のための積極的な取組の促進
- ②男女の仕事と家庭の両立に向けた就業環境の整備
- ③労働に関する相談・情報提供の充実

基本課題2 多様な就業形態における条件整備

- ①多様な就業形態の促進と労働条件の改善
- ②就業に向けた能力開発等への支援
- ③起業等に対する支援や自営業者への経営情報の提供
- ④農林水産業における女性の経営参画・社会参画の促進



なら男女GENKIプラン

奈良県男女共同参画計画（第2次）

男女がお互いに大切なパートナーとして思いやり、ともに心豊かな生活を送ることができる社会を目指し、奈良県男女共同参画計画（第2次）を策定しました。

計画の期間

2006年(平成18年)度から
2015年(平成27年)度まで
(但し、その間において適宜見直しを妨げるものではありません)

計画の性格

- 男女共同参画社会基本法(第14条)、奈良県男女共同参画推進条例(第9条)に基づく法定計画
- 奈良県男女共同参画推進条例の基本理念に基づき、県、市町村、企業、県民・民間団体が主体的に取り組み、総合的に推進

計画の基本理念

(=奈良県男女共同参画推進条例の基本理念)

- 男女の人権の尊重
- 社会における制度または慣行の配慮
- 方針の立案・決定の場への共同参画
- 家庭生活その他の社会生活へ男女が共にかかわること
- 国際社会における取組を勘案した推進

基本目標 3

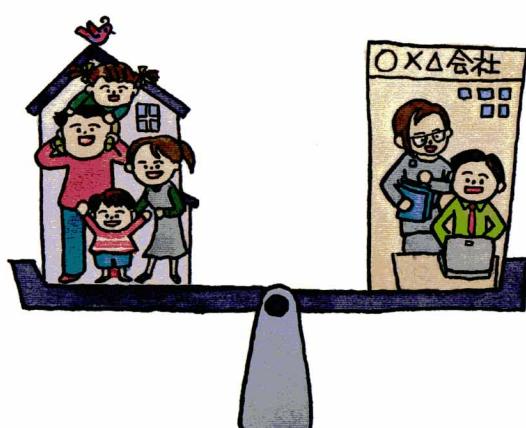
男女がともに支えあうライフスタイルの実現

- ▶家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた生活を支援します。
- ▶女性のチャレンジを支援します。

- 基本課題1 ともに支えあう家庭生活の構築**
- ①家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた生活への支援
 - ②多様なライフスタイルに対応した子育てを支援する環境の整備
 - ③高齢者の自立と介護を支援する環境の整備
 - ④ひとり親家庭への自立支援策の推進

- 基本課題2 女性のチャレンジ支援**
- ①チャレンジ支援のためのネットワークの推進
 - ②再チャレンジへの支援

- 基本課題3 地域における男女共同参画の推進**
- ①ボランティア・NPO活動の推進
 - ②男女で支えあう地域づくり活動の推進



女性のチャレンジ支援とは

仕事や地域活動などさまざまな分野で、意欲と能力のある女性が活躍できるよう支援するものです。県女性センターでは、女性のチャレンジ支援の拠点として、仕事と子育て等を両立できるよう働く女性に対して、また子育てなどで一旦仕事を中断した女性が就職や地域活動等に再チャレンジできるよう、相談や情報提供等総合的な支援を行います。

基本目標 4

男女の人権の尊重

▶女性に対するあらゆる暴力を根絶します。

▶男女が生涯を通じて心身ともに健やかに過ごせるよう健康づくりを支援します。

【基本課題1】 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ① 関係機関との連携による総合的な支援体制等の整備
- ② 夫・パートナー等からの暴力防止対策の推進
- ③ 性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー等の防止の強化

【基本課題2】 生涯を通じた健康保持・増進と女性の身体的特性の尊重

- ① 生涯を通じた健康づくりの推進
- ② 母性保護と母子保健対策の充実
- ③ 性の尊重についての認識の浸透

【基本課題3】 社会的に不利益な立場にある女性の人権の尊重

- ① 社会的に不利益な立場にある女性の自立支援
- ② 相談・情報提供の充実



基本目標 5

男女共同参画社会実現に向けた意識づくり

▶「男ならこうあるべき」「女ならこうすべき」といった固定的な性別役割分担意識を払しょくします。

▶家庭・学校・地域で、男女共同参画を推進する学習を進めます。

【基本課題1】 男女共同参画に関する意識啓発の推進

- ① 固定的な性別役割分担意識の払しょくと社会における慣行の見直し
- ② 國際的視野に立った男女共同参画の状況把握と情報提供
- ③ メディアを通しての女性の人権の尊重とメディア・リテラシーの確立

【基本課題2】 男女共同参画を推進する学習の充実

- ① 家庭・学校等における男女共同参画を推進する教育の充実
- ② 地域における男女共同参画を推進する学習への支援



計画がめざす主な目標

計画がめざす主な目標(10年)

目 標	現況値(年度・時点)	目標値(H27年度)
管理的職業従事者に占める女性の割合	8.8%(H14)	12%
県職員の管理職に占める女性の割合(課長補佐級以上) (医療関係職員、教員、警察職員をのぞく)	5.4%(H17.4.1)	8%
女性の就業率(35～49歳)	52.9%(H12)	60%
年齢不問による求人を行う企業の割合	22%(H16)	増加
男性の家事関連従事時間(平均1日あたり)	33分(H13)	50分

計画がめざす主な目標(5年)

	目 標	現況値(年度・時点)	目標値(H22年度)
基本目標Ⅰ	県審議会等における女性の登用率	30.9%(H17.12.31)	女性委員登用率30%以上を維持
	市町村審議会等における女性の登用率	22.6%(H17.3.31)	30%に近づける
	県男性職員の育児休業取得率(警察本部をのぞく)	1.1%(H16)	30%(H21)
基本目標Ⅱ	育児休業制度を規定する企業の割合	72.6%(H17)	80%
	働く女性の相談窓口における相談件数	【新規事業】	500件
	弾力的労働時間制度を採用する企業の割合	42.6%(H15)	50%
基本目標Ⅲ	企業における女性の育児休業取得率	66.9%(H17)	80%
	放課後児童クラブ数	174箇所(H17)	187箇所(H21)
	一時保育事業実施箇所数	45箇所(H17)	60箇所(H21)
	地域子育て支援センター設置箇所数	25箇所(24市町村)(H17)	33箇所(H21)
	ファミリー・サポート・センター設置市町村数	4市(H17)	13市町村(H21)
	ヘルパー養成数	30,807人(H3～H16計)	46,000人(H3～H22計)
	女性のチャレンジ支援関連講座受講者数	239人(H17)	1,200人(H18～H22計)
基本目標Ⅳ	男女共同参画リーダー養成講座受講生のいる市町村の全市町村に占める割合	56.4%(H17)	100%(H21)
	DV防止サポーター育成講座受講者数	56人(H17)	350人(H18～22計)
	幼稚園・小学校における防犯訓練・防犯教室の実施率	78.6%(H17)	100%
基本目標Ⅴ	エイズ等感染症に関する学習を実施している学校の割合 (教科の保健学習を除く)	19%(H16)	30%
	教職員における男女共同参画に関する研修の受講者数	962人(H13～H16計)	計画的に増加させる
	若者の自立を図るキャリア教育の推進 (職場体験、インターンシップ等体験実施校の割合)	小－% 中89.7% 高90.7% (H17)	100%
その他	男女共同参画計画策定市町村の割合	30.8%(H17)	40%

計画の推進体制

この計画の推進に向けて、県、市町村、企業、県民・民間団体が主体的に取り組み、総合的に推進していきます。

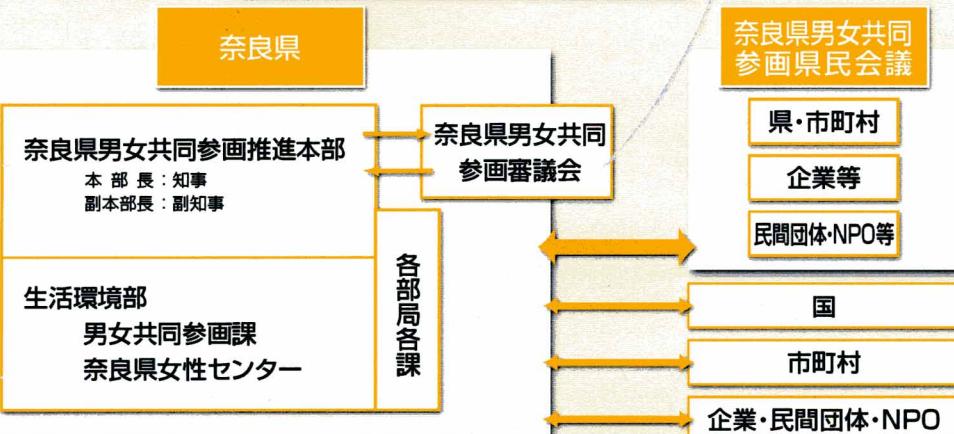
奈良県男女共同参画推進本部

県庁内における男女共同参画の推進組織です。関係部局が連携を図り、計画の着実な推進に努めます。

奈良県男女共同参画審議会

県男女共同参画推進条例に基づき設置した知事の重要な附属機関です。男女共同参画の重要事項を審議するにあたり、県民の幅広い意見が反映されるよう努めます。

奈良県男女共同参画推進体制図



奈良県女性センター

女性のエンパワーメントを推進し、男女共同参画の取組を総合的に進めるための活動拠点です。

●講座・セミナー事業

男女共同参画と女性のエンパワーメントの推進を図るため、女性のチャレンジ支援、人材育成、男女共同参画啓発等の講座・セミナーを実施しています。

●情報事業

館内の情報資料コーナーで、情報資料・図書・ビデオ等の閲覧・貸出を行っています。また、情報誌を発行とともに、ホームページを開設し、インターネットで女性のチャレンジ支援や男女共同参画に関する情報を提供しています。

女性センターホームページ

<http://www.pref.nara.jp/joseic/> <http://www.pref.nara.jp/joseic/challenge/>

●相談事業

女性のあらゆる悩みの相談や、働く女性支援相談を行っています。



所在地 奈良市東向南6番地
電話番号 0742-27-2300
開館時間 火～土 9:30～20:30
日・祝 9:30～17:00
休館日 月曜日
(祝日と重なるときはその翌日)
年末年始(12/28～1/4)
交通機関 近鉄奈良駅徒歩3分
JR奈良駅徒歩15分

奈良県 男女共同参画 県民会議

職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野において、男女共同参画の浸透を図るために、県民、事業者、関係団体、行政等により構成する組織です。

構成団体における男女共同参画を推進するための自主的な取組を支援していきます。

また、男女ともに家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた生活ができるよう、県民会議を通じて啓発を行います。

●県との共催による啓発イベントの開催

●県民会議通信「すてっぷ」発行

●事業所への啓発